

伊勢崎市記者会見資料

資料1

伊勢崎市多文化共生センターの開設について

市民部多文化共生課

国籍、言語等の異なる市民が互いの文化的な違いを認め合い、共に安心して暮らすことが できる多文化共生社会の実現に寄与するため、多文化共生センターを開設します。

- **1 開設日** 令和7年11月2日(日)
- 2 所 在 地 伊勢崎市昭和町1712番地2 (絣の郷 市民交流館1階)※ 詳細は次ページの案内図のとおり
- 3 開所時間 午前8時30分から午後5時15分
- 4 休 所 日第1、第3水曜日及び土曜日、日曜日、祝日、
12月29日から翌年の1月3日まで
- 5 実施事業 (1) 多文化交流の促進 地域住民と外国籍住民が交流できるイベントなどの企画、開催 地域が抱える課題の解決に向けての橋渡し役として支援
 - (2) 行政情報などの提供の場 多言語による行政情報等の提供
 - (3)相談窓口(通訳対応可)生活等に関する各種相談社会保険労務士、行政書士などへの相談
- **6 同日開催** 開設日に『多文化共生フェスタいせさき2025』を絣の郷で開催します。
 - ・日時 令和7年11月2日(日) 午前10時から午後2時
 - ・会場 絣の郷
 - ・内容 ステージイベント、世界の料理・屋台村、福祉ふれあいマルシェ 民族衣装着用イベントなど
 - ・主催 伊勢崎市 共催 伊勢崎市国際交流協会 ※その他詳細は、別添のチラシのとおり



【多文化共生センター案内図】

伊勢崎市昭和町1712番地2 (絣の郷 市民交流館1階)

